

シリーズ政令指定都市

川崎臨海部の再生～「アジア起業家村」の推進

川崎市経済局アジア起業家支援事業推進室

1 川崎市の概要

川崎市は、母なる多摩川に沿い、東京湾に臨み、丘陵地帯を抱えるという、多彩な表情を持つ都市であり、今年で、市制 80 周年を迎えることとなりました。

人口は、平成 16 年 5 月で 130 万人となり、人口増加率は、政令指定都市の中でも最も高いグループに入ります。

面積は、144.35 キロ平方メートル。労働人口は、68.4 万人であり、その担い手として、30 歳前後の若い世代が最も多く、働き盛りの人々のエネルギーが満ちあふれています。

ちなみに、労働力の男女構成比率は 65:35 となっています。

川崎市内の総生産額は、4 兆 4,341 億円であり、市内の主要な産業は、製造業、サービス業、運輸・通信業となっており、製造業の割合は、高度成長期の時より低下しているものの、市内総生産額のうち製造業の割合は、政令指定都市の中において、圧倒的な割合で第 1 位となっています。

その製造業の内訳としては、一般機械、金属製品、電機が上位三者を占めており、川崎は「ものづくり」の技術に支えられた工業都市ということが出来ます。

また、製造品出荷額や付加価値額はそれぞれ全国平均を大きく上回り、市内事業所の生産性の高さを証明しており、従業者 1 人当た



川崎臨海部の全景

りの製造品出荷額は、政令指定都市の中で第 1 位です。(14 年度比較)

2 川崎に立地する世界的企業

川崎は、自動車、電機、機械、環境など様々な分野で、日本を代表し、世界的な規模で事業展開している大企業の事業所が産声を上げた土地として知られています。

NEC、キヤノン、東芝、富士通といった国際的にも著名な情報・通信関連大手企業の研究施設をはじめ、高度な環境保全技術を有する JFE スチール、世界ではじめてグルタミン酸を調味料として開発した「味の素」の研究所及び事業所、飲料水トップブランドである「サントリー」の商品開発センターなど、グローバルな事業展開を行う大企業が市内に拠点を有しています。

一方で、機械、エレクトロニクス、金属加

工など高い基盤技術力を持つ中小企業も集積しており、高度で熟練した技術により製造された部品の調達が容易です。

川崎へ進出した、世界を代表する外国資本の企業は約120社にも達し、デル、トイザラス、ミニットジャパン、リーボックなどは既に本社機能を有しています。

3 産業技術や研究開発の集積

産業技術及び研究開発機能の集積は、川崎の持つ大きな特徴です。

これまでは「工業都市かわさき」と呼ばれるなど「ものづくり都市」として発展してきましたが、近年、企業規模の大小に関わらず、多くの企業が研究開発機能を強化するようになりました。

その結果、民間企業の研究機関は183か所に達し、大学やその他の研究機関21か所と併せ、計204か所もの研究開発機関などが集積し、広く世界最先端の研究開発機能集積都市としての知名度を上げつつあります。

さらに、学術研究開発機関に働く人数の従業者総数に対する比率は、日本一（4.73%、14年度比較）であり、情報サービス・調査業についても日本一で、川崎はまさに「日本の頭脳が集う街」だと言えるでしょう。

また、川崎市には、新産業の創出を支援するサイエンスパークが3か所あります。

一番目は、日本で最も規模が大きいインキュベーション施設を持つ「かながわサイエンスパーク（KSP）」、

二番目は、慶応義塾大学の研究プロジェクトが集まる「K²タウンキャンパス」と「かわさき新産業創造センター（KBIC）」が立地する「新川崎・創造のもり」、

三番目が、民間主導で進められている研究開発型企業コンプレックスの「テクノハイノベーション川崎（THINK）」です。

これらのサイエンスパークでは、最先端科学技術の研究開発や産学連携による製品開発等と併せて、新規創業・新分野進出に向けた様々な起業支援が行われています。



我が国初のサイエンスパーク KSP

4 環境対策の歩み

1970年代になり、急激な経済成長や開発は、公害、環境破壊といった新たな都市問題を引き起こすこととなり、川崎市では、それまでの「工業都市・川崎」から市民最優先の「人間都市川崎」づくりをめざし、1972年、全国に先駆けて「公害防止条例」を制定し、公害対策を講じるなど、思い切った施策を打ち出しました。

また、日本で初めて、1976年に「環境影響評価に関する条例」を制定して、環境影響評価制度の先駆けとなり、川崎市では、企業と行政が一体となって、環境対策に取り組むことにより、公害問題を克服してまいりました。

5 先端的な環境技術の集積

市内の高度成長期の生産活動は、代償として公害問題を招くことになりましたが、それ

の環境問題を克服する過程を通じて、川崎の企業は、先端的な環境技術を開発してまいりました。

2003年に、川崎市が実施した調査によりますと、市内77の企業において、環境関連の優れた技術を有しています。

代表的なものとしては、廃棄物の再利用・再資源化に関する技術が最も多く25件となっており、次が廃棄物・ゴミ処理に関する技術で18件、廃水処理等の水質浄化に関する技術が17件、騒音や振動の防止に関する技術が9件となっています。

このほか、緑化や地球温暖化防止に関する技術、省エネルギーに関する技術、環境の計測・測定に関する技術など、環境問題を克服した経験から生み出された優れたノウハウが市内の企業に蓄積されています。

6 川崎臨海部の発展

川崎には、高度加工技術を持った中小企業群が立地しています。これらの企業群の技術力は、世界有数のレベルを有しており、精密な機械部品の調達や加工などの技術は、ベンチャー企業には大きな魅力と言えます。

また、川崎臨海部は、全体で2,800ヘクタールの広がりを持つ世界有数の工業地帯です。一方、近年では、工場の集約化や閉鎖などの動きがあり、現在、事業に転換できる候補未活用地は約200ヘクタールと見込まれています。

川崎市の総合計画においては、この地区に、将来に向けて、水と緑豊かな環境を創出することが謳われ、臨海部を生産活動に特化したモノトーンな工業地帯から、産業活動と環境

が調和した水と緑豊かな地区へと再生していく方向付けがされています。

さらに、高速道路網や羽田空港の拡張、川崎港のコンテナバース供用開始など、交通基盤整備が進みつつあり、広域交通の利便性は非常に高いものがあります。

こうした臨海部の立地条件に加えて、2009年の羽田空港の国際化により、川崎市側にその出入口が設置されると、アジアの人・モノ・情報の交流拠点として、最適な立地条件が整います。

7 川崎エコタウン構想

川崎市は、1995年に、「環境調和型まちづくり（川崎エコタウン）」基本構想を策定し、国から、日本初のエコタウン地域の指定を受けました。

その基本方針としては、1つとして、企業自身がエコ（環境調和）化を推進することであり、環境マネジメントの体制整備、工場排水や工場内の廃棄物ゼロ化、環境に配慮した輸送システムの構築などです。

2つめは、企業間の連携で地区のエコ（環境調和）化を推進することであり、地区における協働リサイクルとして、紙・瓶・缶・ペットボトルなどの協働資源回収やリサイクル



ゼロエミッション工業団地

商品の利用の促進です。

3 つめは、環境を軸として持続的に発展する地区の実現に向けた研究であり、工場排熱の多段階利用、地区資材のリサイクルとその事業化に向けた製品リサイクル体系への取り組み、企業間の共同研究開発も行います。

これらを踏まえて、環境技術の情報提供をはじめ、環境パフォーマンスの評価など、エコタウン内の成果を情報化し、積極的に発信することにより、地域社会や環境問題にこれから取り組もうとしている開発途上国に貢献してまいります。

なお、2002 年 11 月には廃棄物を資源として利用する循環型・省資源型のゼロエミッション工業団地が稼動しました。

この工業団地では、環境負荷の低減を効率的、かつ 継続的に行うため、個々の工場や事業所が排出物抑制を行い、近隣の工場群を含めて異業種間で連携して、互いの排出物を原材料として再利用し、廃棄物ゼロ化を目指しています。

8 国際環境特区の役割

川崎市では、2003 年 5 月に、外国人研究者の受け入れ促進措置を特区の特定事業とした「国際環境特区」が国から認可されました。

この特区は、先端的な研究開発拠点形成と新産業の創出を目標としています。

先端的な研究開発拠点の形成は、環境技術をはじめ、ロボット、IT、ナノテクノロジーを中心とした先端分野について、優れた外国人研究者を受け入れながら、共同で研究開発を進めるもので、それを、既存の立地企業とも協力しながら「新産業の創出」を進めていきます。

外国人研究者を招へいし、国際的レベルで共同研究を行うことにより、川崎臨海部で培われた「ものづくり技術」のさらなる高度化と、関連産業などの集積が行われるものと考えています。

さらには、これらの事業を推進することにより、技術移転などを通じて、アジアの環境問題克服をはじめ、地球温暖化など地球環境

アジア起業家村構想とは

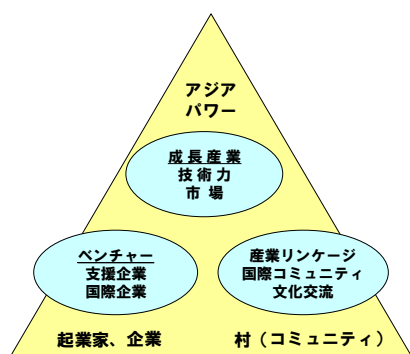
産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーにより、アジア地域の起業家を中心とするベンチャーの創業と国際的に活動するような企業の立地を図り、川崎における共同研究や産業のコミュニティ（村）を拠点として、世界に貢献する新産業を育てていくもの

- ・アジアの起業家によるベンチャー創業
- ・国際的に活動する企業の立地促進
- ・チャレンジ精神を發揮できる環境の醸成
- ・共同研究の村（コミュニティ）形成

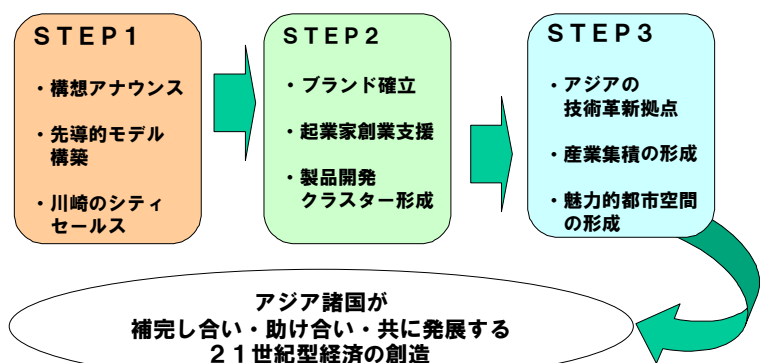


- ・対日投資の拡充
- ・ビジネスチャンスの拡大
- ・地域経済の活性化及び雇用創出
- ・環境関連技術の海外移転による国際貢献

アジア起業家村概念図



アジア起業家村構想形成プロセス



問題の解決への貢献ができるものと考えています。

9 アジア起業家村構想とは

アジア起業家村構想とは、産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーを取り込みながら、アジア地域の起業家を中心とするベンチャー企業の創業とやがて国際的に活動するであろう企業の立地を図り、最終的には、川崎での共同研究や産業のコミュニティ（村）を拠点として世界に貢献する新産業を育てていこうとするものです。

現在、中国、韓国などアジア各地から、川崎を訪問する企業関係者も多く、関心も高まっていると考えており、相互にメリットがあり、かつ、国際的にも貢献できる方策として、川崎市では、アジア起業家村を進めているところです。

10 起業家村の形成プロセス

アジア起業家村構想は、新産業創出システムの概念であり、川崎の臨海部のどこにアジア起業家村を創るかというよりも、起業家村のシステムをどのように展開していくかが重要と考えています。

そこで、目標年度を想定して、STEP 1を初動期、STEP 2を行動期として概ね5年を目標、STEP 3を発展期として概ね10年といった、3段階の長期的な展望を考えています。

STEP 1では、構想をアピールすることからスタートし、産官学連携の推進組織を立ち上げるとともに、起業家養成講座の開催など、具体的な支援プログラムづくりに取り組みます。

STEP 2では、アジア起業家村というブランドづくりを進めながら、ベンチャー企業を支援するインキュベーターを核として、試作型貸し工場、産業用地などについて創業支援を行うとともに、アジア各地のサイエンスパークや大学などの知的クラスターとの連携を図ります。

最終段階のSTEP 3では、知的資源の集約やネットワークにより、次々と技術革新が生まれ出される拠点を狙うものです。

ここでは、グローバルに活動する企業を育成することをめざし、研究・開発から製造段階への拡大と展開を支援していきます。

また、アジアの起業家や研究者が創造的に活動するにふさわしい緑豊かなアメニティタウンづくりを行っていきたいと考えています。

11 起業家村の拠点づくり

川崎市では、今後、アジアの主要都市などと協力・連携関係を構築しながら、誘致や受け入れについて取り組んでまいります。



アジア起業家村の拠点 THINK（川崎臨海部）
既に、バイオ、ナノテク、新素材、ロボット等の企業が進出し、コラボレーションが期待できる。

これには、公的な貿易振興団体であるジェトロの支援をはじめ、在日アジアの公的機関

や民間団体の協力を得ながら、対外的なアプローチを行ってまいります。

アジア起業家村の拠点は、当面、民間（JFE）主導で進められているTHINKを活用することで、既に、ベンチャー企業の受け入れ体制が整備されています。

ベンチャー企業の進出には、ワンストップサービスや滞在・創業・資金面など様々なサポート体制が必要です。THINKでは、インキュベーション事業に 16 年の実績があるKSPがノウハウを生かして、創業支援、経営支援のサービスを提供していきます。

また、川崎市産業振興財団中小企業サポートセンターでは、創業セミナー、技術相談、経営相談、コンサルの紹介などを行っており、KSPと連携してアジアからの起業家をサポートします。

特に、外国人の方々には、日常生活の支援が重要と考えており、アジア起業家村構想を

推進する民間団体の協力により、ワンストップサービスを提供します。

今年 10 月からは、入居するアジアのベンチャー企業には、賃貸オフィス家賃の初年度無料、次年度の半額化といったインセンティブを提供することにより、誘致を加速していきたいと考えております。

このほか、アジアとの人材交流、技術移転、創業支援を行っていくため、研究開発、環境技術の集積をはじめ、共同研究・開発の体制、技術情報などの情報を集約・発信できるような仕組みとして、産学連携によるネットワークづくりに取り組んでまいります。

川崎市では、アジアの優れたパワーが、川崎において、相互に、補完し合い、助け合い、共に発展することにより、21 世紀型の経済を創造していくことが重要であると考えて、アジア起業家村を進めてまいります。

アジア起業家村構想 事業スキーム

